

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：細江保育園	種別：保育園	
代表者氏名：横山滋子	定員（利用人数）： 110 名	
所在地：静岡県牧之原市細江3364-2		
TEL：0548-22-5263	ホームページ： hosoe@haibaragakuen.ed.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成22年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人榛原学園・牧之原市		
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士：3名
	保育士：14名、栄養士：1名	調理員：1名
	調理師：1名	看護師：1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：8室	一時保育室、子育て支援センター、調理室、ホール、園庭、プール

③ 理念・基本方針

理念：心豊かにたくましく

基本方針：

- ・安全で安心な保育園づくりを進めます。
- ・子どもたちの育ちを支援するために、一人一人の発達過程や心身の状況に応じた質の高い保育を進めます。
- ・ゆとりを持って楽しく子育てができるよう保護者や地域への支援や連携を図ります。
- ・地域に開かれた保育園として、地域の子育て支援する環境づくりに努めます。
- ・職員の資質の向上に努め、保育の充実を図ります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

異年齢との関わりを積極的に提供し、ふれあいから優しい心を育てることに、常に心がけています。

また、農協や地域住民の協力を得て、サツマイモの栽培やミカン狩り等を行うほか、老人会とのふれあいや老人介護施設への訪問、文化祭やかかし祭りへの参加など、子どもと地域との交流を、広げるための取組みを積極的に行っています。

さらに、毎日の保育では、自由な活動形態が営まれ、個々の子どもの主体性を尊重した保育が展開されています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 8 月 31 日（契約日） ～ 平成 30 年 2 月 16 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

子育て支援センターや園庭開放を行うとともに、福祉避難所として指定を受けるなど、保育園の機能を積極的に提供しています。

また、JA や地域住民の協力を得て、サツマイモ栽培やトマト狩り、ミカン狩りを行うほか、老人介護施設への訪問及び芸能祭・文化祭、並びにかかし祭りへの参加など、子どもと地域との交流を広げるための取組みを積極的に行っています。

さらに、子どもの主体性な保育を考え、実践している保育の取組みがクラスの中の環境に反映されています。

◇改善を求められる点

保育理念や基本方針を推進するために、保育園運営に関わる経営環境を把握・分析し、職員の参画の基に、中・長期計画及び事業計画を策定することが望まれます。

また、利用者を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」及び、プライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備することが望まれます。

さらに、理念・基本方針及び苦情解決の仕組み並びに保育課程が公立保育園の時代のものを使用しています。また、緊急対応組織においても、担当者の氏名が掲載されていないなど、定期的な見直しが望まれます。

保護者が相談や意見を述べやすい環境への取組みも望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員が自己評価、園評価を行い、反省し見直す事ができました。新たな気付きや改善意欲を職員一同で検討し合い、中・長期計画及び事業計画を策定していき、今後、利用者に安心して喜ばれる保育園づくりを進めていきたいと思えます。

保護者の皆様からいただいたアンケートのご意見を参考にして、より望ましい質の高い保育ができるよう取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針をホームページや入門のしおり記載、保護者会で配布・説明しており、職員へは経営書に記載し配布し職員会議で説明し、職員室への掲示されている。しかし、保護者アンケートでは3割強が十分と思っておらず、十分でない。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握されておらず、関係機関からの情報についての記録がなく、分析されていない。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p><コメント></p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析が行われていない。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画のいずれも策定されていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c

	る。	
<p><コメント> 中・長期計画が策定されていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント> 事業計画は経営書に「保育課程」、「月別の保育目標」、「年間指導計画」等に記載され、職員への周知は図られているが、策定に職員等の参画や意見の反映が図られていない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント> 保護者等に配布する「入園のしおり」には、事業計画が記載されておらず、「行事計画」のみが配布されている</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 職職員がチェックリストによる反省等を基に、グループ会議及び職員会議で討議され、その後の保育に生かされている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント> 評価等により明らかになった課題等について、職員会議等で改善策が検討され、実施計画により改善されている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<p><コメント> 毎月の職員会議で、園長は自らの役割と責任等を職員に表明しているが、文章化されていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<p><コメント></p>		

遵守すべき法令等の綴りがなく、正しく理解するための取組が行われていない。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月、各部屋代表による月案検討会で、保育の質の向上に向けて議論され、組織としての取組みに指導力を発揮しているが、具体的な取組みが十分でない。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>パソコンやスマートフォンを活用した「まきはぐ」で、保育園からのお知らせや園の様子などが見えるよう整備するなど、業務改善が図られているが、経営改善に向けての取組が十分でない。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されているが、人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	c
<p><コメント></p> <p>職員には「求める能力」をキャリアパスで示し、勤務年数と年齢を加味した研修受けさせるなど、人材確保と育成を積極的に行っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「求める能力」を示し、定期的な面接を行っているが、人事基準を明文化して職員に周知されていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>私学共済による福利厚生や「サンクスカード」による日頃からの意思疎通に努め、働きやすい環境づくりに努めているが、相談窓口が設置されておらず十分でない。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>年度当初に、職員ひとり一人が「あるべき姿」として目標を設定しているが、中間面接での進捗状況の確認や、達成度の確認が十分ではないなど、目標管理が行われていない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「求める能力」を示し、経験年数や年齢を踏まえた目標に向けて、研修を受講させ、研修内容等</p>		

を職員会議で報告されているが、定期的な見直しが行われていない。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の経験や年齢を踏まえて、研修を受講させているが、研修の評価・分析が不十分で、研修履歴が作成されていない。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに対するマニュアルは作成され、適正に対応されているが、プログラムが用意されていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>市のホームページの活用に加え、紙媒体の園だよりや「まきはぐ」によりパソコンやスマートフォンで、園の様子等が見ることができるよう整備され、運営の透明性の確保に努めているが財務等に関する情報を公表していない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人内部に事務専任職員を配置するとともに、公認会計士により、毎月、確認・指導が行われており、公正かつ透明性の高い、適正な経営・運営の取組が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本方針に「地域に開かれた保育園」を明記し、子育て支援センター及び一時保育等により子育て家庭を支援するとともに、近隣の介護老人施設への訪問や老人を招待するなど、地域との交流を積極的に進めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れマニュアルが策定されており、中学生の職業体験や高校生の保育体験等を受入れるなど、学校教育に積極的に協力している。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関・団体等、保護者の状況に対応できる社会資源を明示した資料が作成され、職員間で共有されている。また、要保護児童対策地域協議会に参画し、必要に応じて出席、資料提供が行われている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援センター及び園庭開放により、保育所機能を地域に開放・提供している。また福祉避難所として指定されるなど取組んでいるが、地域住民の利用を進めるための周知が十分でない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援センターによる子育て相談や一時保育など、子育て家庭の支援を行ったり高齢者との交流に取り組んでいるが、把握した福祉ニーズや課題の分析が十分でない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等が策定されておらず、基本姿勢が明示されていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>就業規則に個人情報の漏洩を禁止事項に定めているが、プライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>パンフレットやホームページ等で情報を提供するとともに、子育て支援センターで給食の試食ができる等、保育園選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	c

<コメント>		
「入園のしおり」を用いて入園時等に説明しているが、外国人への対応が十分と言えない。また、「同意書」を残していない。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> アレルギー等、児童の特性については口頭での引継ぎで、文書では行われていない。個別の配慮は見られるが、組織として対応方法と引継ぎ文書を定めていない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>		
利用者満足に関する調査を毎年1回行い、検討会議を開催しているが、向上に向けた仕組みが整備はされておらず、十分でない。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>		
牧之原市の苦情に関する解決等に関する実務要領を用いた、苦情解決の体制を整備している。しかし解決状況の公表の仕方が定まっていない。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c
<コメント>		
入園のしおりに、保護者に相談等ができることの掲示がされておらず、口頭での説明も行っていないなど、相談や意見を述べやすい環境を整えていない。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>		
例年より早い時期のマラソンや、ホールでの全園児の会食についての意見が保護者からあった時には、迅速に対応しているが、相談や意見を受けた際の記録方法や手順、対応策の検討について定めたものはない。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>		
事故対応マニュアル、危機管理マニュアルを作成し、ヒヤリハットの生かし方も整備している。しかしヒヤリハット・事故報告書に記録者の氏名がなく、全職員への周知も記録がなく、実施が十分でない。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		

感染症の予防策発生時の体制は整備されている。また、クラスだよりや園だより等で、感染症予防に向けた意識啓発が取り組むなど、子どもの安全確保のための体制を整備し、積極的に取り組まれている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時は、緊急時の保護者・職員への一斉メール配信で周知されるなど体制を整備している。しかし、緊急対応組織表に担当者名が明示されておらず、十分ではない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況を「発達の押さえ」で文書化され、毎月の月案検討会議で、定期的に見直され手いる。しかし子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢の明示がなく、十分ではない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画書の中に毎月の反省が見られ、月案検討会議で話し合いが行われている。また、園長・主任の確認印があり、丁寧な意見やアドバイスが書かれており、標準的な実施方法について、見直しする仕組みを定め、検証・見直しをおこなっている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント></p> <p>指導計画に個別の支援はあるが、次月に支援の振り返りや反省がない。また、外国の子が増えているが、その子たちの個別計画はなく、策定のための体制が確立していない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画についての実施や評価計画の見直しの体制はできているが、保護者の意向確認等について、具体的な取り組みは定めておらず、十分でない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>個人の経過記録は統一様式により把握し記録している。職員間での情報の共有化も仕組みが確立しているが、記録内容や書き方については、個々に差が生じないための工夫が十分でない。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理責任者を設置し、体制を整備している。また、個人情報の開示請求への対策も適切に行われているが、保護者等への説明や職員研修等は十分でない。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c
<p><コメント></p> <p>保育課程は公立時代に作成されたものをそのまま使用しており、定期的な見直しが行われていない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>2年前に環境研修で職員全員が、環境を考える時間を持ち実践している。しかし、職員の主体的に遊ばせたい願いと反対に、環境整備の見直しができなくて、十分でない。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士の子どもへの言葉かけや対応は、一人一人を受容し、せかす言葉や制止する言葉が聞かれない。担任以外でも事務室に来た園児に対しても、園長・主任が丁寧に関わっている。また、一時保育も担当と部屋が決まっています整備されている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡ノートが乳児・幼児共にあり家庭との連携が取れている。また、その日の出来事は、担任が伝える環境が整備され、援助を行っている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>主体的に動ける環境があり、絵本の貸し出し等は、決められた日だけでなく自由にできる環境が整っている。また、ピアノの体験等の目的を持った遊びの展開が行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p>		

<p>保育室の環境が適切に整えられている。また、個別指導計画、記録が作成され、0歳児の生活が安定できるように配慮されている。さらに、発熱・下痢・嘔吐などの感染症対策も整備されている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 環境の整備はされており、異年齢での関わりも、週1回の全体体操に参加したり、部屋の行き来は自由にできる環境がある。また、ひとクラスの人数を少なくし、1歳・2歳共に2クラスにし、保育士との愛着関係もとれる環境になっている。</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 各年齢のクラスで環境が工夫されている。しかし、工夫された手作りの物の補修などが行われていないなど、十分でない。</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害児・気になる子等の対処方法が整備され、専門機関との連携は整っている。しかし、研修への参加はしているが、報告や他の職員への周知しておらず、個人指導計画もない。</p>		
A⑩	<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 指導計画書には、長時間保育の計画は作成されていない。また、保育士間の引継ぎは口頭でなく、ポストイットで行うが、記録としては残されておらず、配慮が十分ではない。</p>		
A⑪	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 防災会議・健康診断においては連携が取れ、就学前に就学委員会の訪問調査もある。しかし、子どもの交流会や意見交換会等の小学校との連携はなく十分でない。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 健康管理については整備され、乳幼児突然死症候群に対する取り組みも整備されている。しかし、体調の変化・悪化に対しての事後確認が見られず対応が十分でない。</p>		
A⑬	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 歯科・内科健診の結果が記録され、保護者にも書面で報告されている。また、歯磨き指導を保育計画に入れ保育に反映している。</p>		
A⑭	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医</p>	b

	師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
<p><コメント></p> <p>アレルギー研修への参加があり、食物アレルギー児への食事提供等の整備はされている。しかし、その他のアレルギー疾患への整備が十分でない。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画が整備され、食を通じた支援にも取り組んでいる。また、個人差に応じて量の加減ができる体制づくりができています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>関係施設の調理員の会議で、月の反省・課題に取り組むとともに、地域でミカン狩りをさせてもらい、食を身近に感じる工夫をしている。また、調理員が3名そろう時には、クラスを回り子どもの食べ具合を見るなど、積極的に取り組んでいる。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園だよりは園長が作成し、入園時だけでなく、保護者へ保育方針等を伝え、連携を図っている。また、保護者懇談会・保育参加の保護者の意見・感想の記録がなく成長を共有できる支援が十分でない。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談等を受けているが、相談を受けた保育士が、適切に対応できるように手順や記録用紙などが整備されておらず、十分でない。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルの中に、虐待に関する取り組みは整備されている。また、身体に傷等の異変があるときには必ず写真を撮り、関係機関と連携して対応している。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価を年に1回行い、反省や話し合いも年1回、計2回の振り返りを行っている。しかし、全体で話し合う時間が取れず、保育に生かされておらず、内容が十分でない。</p>		